◇ 大 渕 紀 夫 君

〇議長(松田謙吾君) 続いて、日本共産党、8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

- ○8番(大渕紀夫君) 8番、日本共産党の大渕紀夫でございます。私は、町長に3点質問をいたします。
 - 1、町財政の現状と町立病院建設に伴う財政方針について。
 - (1)、令和4年度決算の総括と評価について伺います。
 - (2)、令和5年度の歳入・歳出状況について。
 - ①、町税・交付税・ふるさと納税等の見通しについて伺います。
 - ②、歳出における大きな動きについて伺います。
 - (3)、町立病院建設に伴う財政方針と見通しについて。
 - ①、価格交渉後の財政方針と具体的なシミュレーションについて伺います。
 - ②、起債の償還計画の具体的な内容について伺います。
- ③、建設経費の増加や不適切な事務処理と虐待問題における町民の理解を得る施策について 伺います。
- ④、副町長を委員長とする町立病院改革委員会を設置するとあるが、再発防止策は改革委員会だけで十分と考えているのか伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

〇町長(大塩英男君) 「町財政の現状と町立病院建設に伴う財政方針」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度決算の総括と評価」についてであります。

4年度一般会計の決算状況につきましては、歳入129億7,022万2千円、歳出126億2,534万8 千円、差引き3億4,487万4千円、繰越事業の財源を除いた決算剰余金は3億3,645万円となっており、特別会計及び企業会計におきましては赤字の発生はありません。

健全化指標につきましては、実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は10.7%と、いずれも 前年度より改善しております。

基金残高につきましては、特別会計分も含め、前年比4億7,760万円増の約33億5,000万円となっております。

これらの数値や指標を含めた総体的な評価につきましては、病院事業会計へ1億6,400万円の 追加繰り出しを行いながらも堅調な収支状況を確保し、基金の積み増しができたことは、着実 に財政基盤の強化が図られているものと捉えております。

2項目めの「令和5年度の歳入・歳出状況」についてであります。

1点目の「町税・交付税・ふるさと納税等の見通し」についてでありますが、町税につきましては、個人町民税の増などにより予算額を上回る見込みであります。

普通交付税は、当初予算額を1億8,622万1千円上回る35億5,622万1千円、臨時財政対策債 発行可能額は、当初予算を739万6千円下回る3,660万4千円となっております。 ふるさと納税は、7月末現在で前年同月比3,673万9千円増の1億3,161万7千円と堅調に推移しておりますが、10月には制度改正も予定されていることから、今後の動向を注視する必要があるものと捉えております。

2点目の「歳出における大きな動き」についてでありますが、定例会5月会議及び6月会議において、肉付予算として総額4億285万8千円、物価高騰対策事業として1億9,083万7千円、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として4,287万1千円などの補正予算を議決いただいたほか、本定例会においては基金の積立てを含む総額3億1,896万3千円の補正予算を提案しております。

その他、現時点において特筆すべき大きな歳出は見込んでおりませんが、今後、病院事業会 計への追加繰り出しが懸念されるところであります。

3項目めの「町立病院建設に伴う財政方針と見通し」についてであります。

1点目の「価格交渉後の財政方針と具体的なシミュレーション」についてと2点目の「起債 の償還計画の具体的な内容」については関連がありますので一括してお答えいたします。

病院改築事業については、18回に及ぶ価格交渉を経て妥結に至ったところでありますが、今 後は、計画的な償還を行っていくことが重要であります。

一般会計としては、病院事業債に係る元利償還金の2分の1をルール分として負担することになりますが、その交付税措置は25%であるため、交付税措置70%の過疎対策事業債を可能な限り充当することにより、町全体の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「建設経費の増加や不適切な事務処理と虐待問題における町民の理解を得る施策」 についてでありますが、町民の皆様に信頼されるまちづくりを進めるためには、町民の皆様と 情報を共有する広報活動、町民の皆様の声をしっかりと聞く広聴活動が重要と捉えております。

特に、今回のように医療福祉に関わる問題や施設建設に関わる課題については、広報紙をはじめ、タウンミーティング等の機会を通して町民の皆様に的確に情報をお伝えするとともにこれからの病院づくりへの機運を高めるための取組を進めることによって信頼の回復や理解の促進につながるものと考えております。

4点目の「町立病院改革委員会の設置の考え方」についてでありますが、今回の改革委員会の設置は、一連の問題を一過性のものにすることなく、職員の意識改革や再発防止の取組を進め、町民に寄り添った信頼される病院運営を推進するため、委員長を副町長とし、病院ほか関連部署の管理職を委員として組織する考えであります。

併せまして、医療機関や福祉施設、一般利用者で構成する町立病院運営審議会などから定期的に意見等をお伺いするほか、適宜、専門家等の指導をいただくなど、多角的な見地から意見等をお伺いし、継続的かつ確実に改革・改善を進め、町民に親しまれ、信頼される病院づくりを進めてまいります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。令和4年度の決算内容で、数字の変化なのですけれども、実質公債費比率、将来負担比率、実質収支は決算の資料の中でありましたので結構です

が、予想の経常収支比率の変化、それと基金総額と財政調整基金の年度間の変化、もう一つは 起債の総額、特別会計、企業会計を入れたものの総額と一般会計の起債の令和4年度の年度間 の変化はどういう状況か押さえていますか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) まず、経常収支比率の関係でございます。経常収支比率につきましては、4年度の決算でいきますと88.9%、ちなみに前年度でいきますと90.2%ですので、1.3%改善しているというような状況であります。

それから、基金のお話です。まず、基金の総額、一般会計の総額につきましては4年度末で31億4,214万4,000円の総額になっております。そのうち財政調整基金ですけれども、令和4年度末の決算額でいきますと約12億5,300万円というような状況で、令和3年度末の財政調整基金が12億7,180万円ほどでしたので、若干減っているというような状況であります。減った要因としましては、物価高騰対策とかで国から交付金をいただきながらやった事業があるのですけれども、そのうち若干一般財源からも出すようなことで補填をしておりますので、その分財政調整基金が減っているというような状況かと思います。

それから、起債の関係です。まず、起債の総額です。一般会計、特別会計、企業会計含めての総額ですけれども、令和4年度末で143億2,917万円、約143億2,900万円というような状況です。一般会計が幾らかと申しますと、4年度末の残高が87億8,420万円をちょっと超えるぐらいの状況です。令和3年度末の残高が90億1,370万円ほどでして、4年度中の元金の償還が11億2,500万円、これに対して発行額が8億9,550万円、差引きの残高が87億8,420万円になっているというような状況であります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。経常収支比率が88.9%ということは、90%あったということは、相当普通事業に使えるような状況になってきていると、財政硬直が若干改善されてきていると。全道平均からいうと、どれぐらいの位置になりますか。
- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 全道平均でいいますと84%から85%程度ですので、まだ平均には届かないような状況ですけれども、ここ数年改善をしてきているというような状況ですので、いい傾向にはありますので、この傾向が続くように財政担当としてもしっかりと見ていきたいと思っております。
- 〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。90%を経常収支比率で割ったということは、これは 白老町の財政にとっていえばまさに普通の財政に戻ったと言っても問題がないだろうと思って おります。その努力については敬意を表したいと思います。

歳入部分なのですけれども、先日の北海道財務局の勉強会の中でもうちのまちは自主財源で ある地方税の収入割合が全道平均や同規模自治体よりも低いと。人口減少や交付金の減少を見 込み、自力で稼ぐ力の強化をと話していたのが非常に私は印象深く受け止めたのです。そこで、 自主財源をどう分析し、どう強化していく考えなのか、ここら辺がこれからの財政問題にとっ ていえばかなり大きな部分だと思うのだけれども、ここら辺の見解はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 自主財源をどう確保、強化していくかというようなお話かと 思います。自主財源の最たるもの、やはり町税が最大の部分になるかと思います。近年は収納 対策室を設置したりして収納率のほうも非常に上がっているような状況ですので、この状況を 積み重ねていくということが一番重要になるかと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。答弁されたとおりだと思うのです。決算書を見ると 収納率がかなり上がっています。全道平均に近づいてきていますから、そこは評価できるのだけれども、ただ所得水準を上げることを考えないと将来的には、一、二年はいいかもしれないけれども、10年のスパンで見ると所得水準をどう上げるかということを考えないとここはいかないのではないかと思うのだけれども、そこら辺の見解はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 全体の所得を上げていくということですけれども、これは短期間で上げていくというのは非常に難しいことかと思っております。継続的に事業を続けていかなければならないと思いますけれども、先ほど吉谷議員の質問の中でもありましたけれども、うまく町内でお金が回るような事業の組立てですとか、ふるさと納税も含めていろんな産業を新たに構築していくですとか、そういったことをやっていかないと人口は当然この先減っていきますし、生産年齢人口も減っていくというような見込みになりますので、そういった取組と併せて収納対策もしっかりとやっていくことかと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。後でもうちょっとここは聞きます。

交付税について少しお尋ねをしたいと思います。予算では普通交付税33億7,000万円、先ほど答弁があったようにかなり上回ったと。特別交付税4億3,000万円という予算組みですけれども、この状況でいくと交付税全体としては上回る状況だと、特別交付税はまだ分からないのだけれども、上回る状況だと見ていいかどうかということが1点と、それから基準財政収入額がちょっと上がって基準財政需要額が下がったために交付税が増えたというような議案説明会の中の説明だったように記憶しているのですけれども、基準財政需要額が増えたというその中身、もうちょっと詳しいのと、それから説明会のときに90万円減と言ったような気がしたのだけれども、それは何に対しての減なのか。実際に今後の交付税の収入見込みはどれぐらいとして見ているか、この点。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 交付税の関係です。普通交付税につきましては、答弁の中で

もございましたように約1億8,000万円ほど上回っているというような状況です。これに加えて特別交付税、これは12月交付、3月交付ですので、現時点ではまだ何とも言えない状況でありますけれども、過去の、去年含め数年前も含めた特別交付税の交付の状況から見ると若干落ち込む部分はあるかと思いますけれども、現状予算が4億3,000万円で見ておりますけれども、そこの部分は間違いなく確保できるのではないかと見ておりますので、少なくても今回普通交付税が予算額を上回った分は確保できる、それプラス特別交付税がどれだけ入ってくるかというところで上積み部分があるかどうかというところかと思っております。

それから、交付税の関係、先に90万円の減というようなお話を説明会の中でさせていただいた件です。説明会の中でお話をさせていただいたのは令和4年度の交付額と今回の5年度の交付額、差引きすると5年度が前年比90万円の減というような状況の説明をさせていただいたところであります。説明会の中でお話をさせていただきましたけれども、交付税が実質同水準ルールというものを国のほうで定めておりますけれども、そのルールに近いようなことでしっかりと交付税の算定がされたのかと捉えているところです。

それから、予算の数字と実際の算定の数字の差がどうして出たかというところですけれども、金額的にいきまして一番大きいのが公債費の償還の部分を計算するところです。そこで約5,000万円ほど出ております。なぜそれだけ出るかというところですけれども、過去の交付税算定において公債費の部分で非常に交付税割れを起こした、非常にここが読みにくいところでありまして、ここは予算を立てるときも非常に慎重にならざるを得ない部分かと思っていまして、かなり計数とかも抑え目に計算をしておりましたので、結果的に5,000万円ほど出たというところです。

それから、予算等審査特別委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、昨年来から電気料の高騰あるいは燃料費の高騰というところで、そこは当然公共施設等もそこの費用が掛かり増しになっているというような状況で、その部分を交付税の算定の中で見ましょうということになっております。国全体としてその部分で700億円を交付税の予算にプラスして見ているような状況です。うちのまちに実際に入ってきたのが、当初予算算定のときは算定の方法とかが分からなかったものですから、そこは計算していないのです。予算上はゼロというところで計算に入れていなかったのです。そこが実際に交付税算定の段階で入ってきまして、そこが約3,000万円ほど見られているというような状況です。

あとはそれぞれ個別算定経費といって消防費ですとか小学校費、老人福祉費とか、いろいろな項目を計算する部分があるのですけれども、そこも軒並み我々が思っていたよりも係数が上がっている、あるいは単位費用が上がっているというような状況でして、特に大きいのが予算の比較でいきますと社会福祉費です。ここの部分が約1,500万円ほど我々が思っているのよりは増えているというような状況です。あとはかなりの項目で我々が想定しているよりもいい係数が使われたということで、個別算定経費全体で約6,000万円ほど予算を上回ったというような内訳になっております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。増えたのだからいいのだけれども、これが続いてくれれば一番いいのですけれども。そういう点でいうと、なぜこういうことを聞くかというと、来年度予算のときにどういうふうに組んでいくかということになりますから、ですからこれは今回ここからということではないかもしれないけれども、1億円あそこに積み立てるとなっていますが、安心できるような状況ではないだろうとは思います。

それで、臨時財政対策債の減、これどうですか。どこまでいきそうですか。このまま今ぐらいの水準、白老町でいえば3,600万円ぐらいですか、この水準で少なくてもあと数年はいくと国の動向を含めて考えていますか。前回も聞きましたけれども、うちの改革推進計画では年間2億円の臨時財政対策債を見ていますから、ここの差ってすごく大きいのです。たしか前回の私の質問の中で町長は、これをプラスして起債を考えるということはなるべくしないというような答弁のように聞いたのです。ということは、8億4,000万円ぐらいのこれからの起債発行があるとなるのだけれども、今年は病院の大きなものだとかいろんなことはあるけれども、基本的な考え方はそういうことでいいのですか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 臨時財政対策債の見込みというところでございます。今年度は3,600万円ほどということで、何で臨時財政対策債が少ないかというと、交付税の原資になる国税が想定しているよりも上向いているというようなところで去年ぐらいから1億円を切るようなことで、今年度は3,600万円というような状況です。よほど景気が急激に落ち込むようなことがない限りは地方でなかなか税収が上向いているといってもぴんとこない部分はあるのですけれども、国税としてはここ数年上向いているというような状況がありますので、少なくても数年程度は同じぐらいの臨時財政対策債の規模でいくのではないかと思っていますし、一般財源実質同水準ルールというのも今後3年間、今年も含めて3年間はまた継続されるということになっておりますので、そこは交付税含め臨時財政対策債含め今ぐらいの規模でいけるのではないかとは押さえております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。私はこれまで質問の中で一貫して借金を減らすと、起債残高の減少を取り上げてきました。実質公債費比率、令和4年度の計画では12.2%ですから、今回11.5%と急激にどんと下がったのです。非常に私はいいと思っているのですけれども、この計画の中では全道平均を目指す、数字では12.何ぼなのだけれども、文書では道の平均を目指すということで、10%を割っていますから9.2%ぐらいだと思うのだけれども、そうなると病院の起債も増加しますが、財政調整基金が13億円程度となったという状況の中で、私は町債管理基金への積み増しを考え、繰上償還を考えるべきではないかと。問題は繰上償還をどこでやるか、何をやるかということなのだけれども、そういうことを含めてそういう見通しはどういうふうに持っていますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **〇企画財政課長(増田宏仁君)** 実質公債費比率の話を前段でいただきまして、北海道平均、

令和3年度の数字でいきますと8.9%というような状況ですので、改善はしていますけれども、 まだもう少し頑張らなければならないというようなところかと思っております。

それから、公債費比率をうまく下げていくのには繰上償還が必要ではないかというところで すけれども、一般会計の中で実質的に国の補償金免除で繰上げできるようなもの、国が何かを やってくれない限りは財政融資資金とか国の資金は難しい部分がありますので、それ以外の部 分でやるとすれば第三セクター等改革推進債が、手数料で5万円ほど取られますけれども、補 償金に比べれば全然安い金額かと思いますので、やるとすれば第三セクター等改革推進債が候 補になってくるかと思っております。実際第三セクター等改革推進債ですけれども、5億 7,500万円というのが令和4年度末の残高です。年間8,200万円ほど償還しておりますので、こ のまま令和5年度、令和6年度と償還していった場合には約4億円程度の残高になります。先 ほど町債管理基金のお話をいただきましたけれども、現状1億6,000万円ほど残高があるような 状況です。万が一令和5年度決算をしたときに、今年度の決算については病院を含めていろん な財政出動があるかもしれないということで財政調整基金に積ませていただきましたけれど も、もしそういうことがないのであれば町債管理基金のほうに積ませていただくとすれば例年 と同じぐらい、3億円ちょっとの決算剰余金が出ればその半額ですので、1億五、六千万円程 度積めるようになれば既存の基金の残高と合わせて3億2,000万円、3,000万円ぐらい、プラス 6,000万円、7,000万円ぐらいを一般財源で何とかすれば第三セクター等改革推進債も令和6年 度中にはうまくいけば繰上償還もできるのではないかと財政担当としては考えておりますの で、そういったところも視野に入れながら、今後の決算剰余金の積み方ですとか、基金の積み 方ですとか、そういった部分を考えていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の話では第三セクター等改革推進債はいつでも償還できるということでありますので、今回は病院の起債が相当多く増えるという状況です。そこを視野に起債運営を考えた場合に、第三セクター等改革推進債を繰上償還することによって、起債運営は私は楽というか、大きく変化させないでいけるのではないかと。ということは、ほかの事業、まちのインフラ整備だとかに対する事業に影響を少なくするためにも、ここで余り起債を大幅に増やさないような方向を考えるためには今私が言ったような起債運営をすべきではないかと思うのですけれども、そこら辺の見解はどうでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 起債全体の運営というようなお話ですけれども、先ほどお話をさせていただいた第三セクター等改革推進債、仮に繰上償還したとしたらどれぐらい影響があるかというところを試算だけはしておりまして、令和4年度の数字にそこの基金の残高だったり元金償還金を置き換える簡易的な試算にはなりますけれども、実質公債費比率でいきますと少なくても0.5%は落ちるというような状況になるかと思います。

それから、将来負担比率も現状で第三セクター等改革推進債が全てなくなったと仮定をすれば0.1%、0.2%ぐらい、ほぼ将来負担比率が発生しないような状況になるという試算はしてお

ります。病院を含め、病院の償還に対する繰り出しを含め、実質公債費比率を上げる要素というのが多く出てくるような状況ですので、そこを全体としてコントロールするためには議員おっしゃるとおり繰上償還というところが一つの方法として考えられると財政担当としても考えておりますので、次年度以降の決算の状況もありますけれども、もし可能であれば積極的にそういう考えで進んでいければいいかと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **〇8番(大渕紀夫君)** 大渕です。今の見解は財政担当の見解なのだけれども、詳しくはいいですから、今の話を聞いていて理事者はどう思いますか。
- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- ○副町長(古俣博之君) るる本町の財政事情については様々な数字を挙げながら、どういう 状況にあるかという説明はさせてもらってきました。今後の状況を見ると、議員から指摘があったように、大きく負担感を増していくのは確かに病院の起債の部分があると。そこの部分を どういうふうに起債運営上持っていくかというところは、1つ具体的な話は、内部の中でまだまだ詰めた形ではないのですけれども、企画財政課長がおっしゃったような第三セクター等改革推進債の在り方をどうするべきかというところが1つの大きなポイントだとは考えております。いずれにしろ、今後町財政の動きが、確かに数字的には少しずつ状況としてはよくなってきているというようなことですけれども、なかなか全て万歳して進めていくかというか、取っかかっていくかという状況ではまだ決してない状況なので、慎重に財政運営は考えていかなければまた元の木阿弥というか、そういう状況に陥る可能性があるので、しっかりとその辺のところは起債運営を含めて考えていかなければならないと思っています。
- 〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。言われることは分かります。ただ、そのときに実際に借金が少ないということはプラスにしか作用しないのです。マイナスに作用することはないのです。それで足りなくなったら借りたって同じことなのだから、そういうことをきちんとやれるときにやっておかないとプラスになってしまうわけだから。病院で借りたらプラスになるわけですから。その分を幾らかでも下げるということが財政運営上最も大切だし、幾ら厳しくてもそのことがマイナスに作用するという部分は非常に少ないということで言っているわけですから、そこは理解してもらいたい。そうでないと、結果的に副町長が言われたように財政が厳しくなったらそういうものを含めてそこをやっておかないと、もっと厳しくなりますから。ですから、そこの部分で言っているのですから、そこは理解してください。

次に、町税ですけれども、5年くらいの見通しを立てているかどうかというあたりをお聞きしたかったのです。それで、当然人口は一定限度減るということを考えなければなりません。 先日の北海道の財務局のお話の中でも出たように、そうなると町民の所得水準を上げて自主財源を確保しないと、まちの財政は今議論したように立ち行かなくなるのではないか。それは明らかです。ですから、大きな目でその対応策を10年ぐらいのスパンで立てるべきではないか。 どういうことかというと、1次産業の底上げとか付加価値を上げる手だて、6次産業化等々を含めた付加価値を上げること、観光政策で収入が上がる考え方、企業誘致などなどたくあるわけなのだけれども、町民全体の所得水準を上げるということを長期のスパンの中で考えないと財政運営はきつくなるのははっきりしています。白老町は年金受給者が非常に多いわけですから。そういう中で考えたら今までのようにこれで言って終わるのではなくて出発点を明確にして、毎年度到達点、要するに町民の所得水準の到達点、もちろん年金は除いた部分で結構ですから、そういうものを明らかにして手が打てるような政策づくり、ただ単なる産業の活性化、1次産業の活性化ではなくて、所得水準が上がったかどうかということが分かるような、そういう政策手段を打たないと、白老町の所得水準というのは私の記憶では多分、百七十数町村のうちの下から15番目ぐらいだと思うのです。ですから、ここを上げない限り財政的には自力をつけるといったってつけようがないのです。本当に考えるならばここのところをやらないと駄目です。ですから、毎年分かるような、所得がどういう変化をしていっているか分かるような、そういう政策づくり、それぞれの分野別に、1次産業、2次産業、3次産業でも結構ですから、そういうことが必要ではないかと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 工藤経済振興課長。
- **〇経済振興課長(工藤智寿君)** 所得水準の関係でございます。こちらで今手持ちにはないのですが、議員のおっしゃっていただいたとおり、かなり全道平均でも低位に位置しているということになってございます。全国平均から比較しましても、かなり低い状況にあるというところは間違いないというところでございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- ○副町長(古俣博之君) 先ほども所得水準のありようについてはお話があったかと思うのですけれども、確かに本町の状況を見ると、ご指摘されたように非常に水準が低いというか、皆さん大変な状況にあるということは事実だと思うのです。そこのところをどう底上げをしていくかというところは、単純に産業別のところで、今言った活性化ということでよく言われるのだけれども、その辺のところを具体的にどういう手法で、どういう課題を持って見ていくかというあたりは、私もそんなに詳しくはないけれども、これまでの状況を見たりお話を聞いている限りは難しい面がたくさんあるように思います。ただ、ご指摘のように今後町としての自力というか、頑張ってきた上にさらに人口減があったとしても、町政運営が持続可能的に進んでいくためにはそこのところはしっかりと上げていかなくてはならないことですから、単純に1次産業、2次産業をどうするかだとか、企業誘致をどうするかということではないけれども、様々な手法をもって産業の、本当に言葉は同じなのですけれども、活性化自体をつくっていかないと将来的な負担感というのは増してくるだろうと思います。ただ、今の町民の皆さんが決してそこに甘んじているわけではないと思うのです。ですから、そこのところをどういうふうにして町が手を差し伸べて活性化をというか、町民の皆さん自体が経済に対して敏感に反応していくかというそのつくり方は工夫していかなければならないだろうと思っています。
- 〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。言われたとおりだと思うのです。現実的にそう簡単にはいかないのです。いけばもう改善されているわけだもの。ただ、議会でいつも取り上げられているのは1次産業の活性化をどうするのだ、私が言っているのは観光産業をどうするのだということを取り上げられてやり取りしているのです。そういうことを一つ一つ実現していくためには例えば今年なら今年をベースにして、所得がそれぞれの産業でどう変わっていったか、こういう手を打ったことによって所得が上がったか上がらないか、それはすぐには現れません。だけれども、長いスパンでもいいからそういう統計をきちんと取ってやっていかない限り、ただ毎回毎回議会で観光産業をどうするのだ、建設産業が落ち込んでいるからどうするのだ、そういう議論だけではいかないのではないか、もっと科学的な管理、見方、そして打つ手、政策ってそういうものだと思うのです。そこをやるのがまちの仕事です。ですから、私が言っているのは所得を上げる、それは簡単に言えばいくのです、全部やっているのだから。ただ、私が言っているのはそういう科学的な、だって議会でいつも取り上げられているでしょう、1次産業の活性化って。では、1次産業の活性化と取り上げて手を打った、それが3年後、5年後、所得としてどうやって変化したのかぐらいの押さえができるような町の体制にしていかないと、ここは上がらないのではないかということを言っているのです、私が言っているのは。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) ご指摘いただいたところを今後町政を運営していくときの一つの指針というか、そういう取り方を、統計的にというか、所得水準をどういうふうに、事業を打つことによって何年後にどうなっていったかというあたりの見方を、私どもも決してそこの部分が大事ではないということではないのだけれども、もう一回具体的にというか、どういう手法でその辺の見方をすればいいのか、その辺のところは検討させていただきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

O8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。ふるさと納税は先ほど同僚議員がやりましたから、聞くのをやめます。

それで、病院問題なのだけれども、町広報9月号に改築の状況と事業費が掲載されました。 まだ5日間か6日間ぐらいだと思うのですけれども、問合せはしてくださいということも書い ていましたが、問合せ等々町民の皆様の反応があったかどうか、また不適切な事務処理、虐待 問題での町民からの電話などなどいろいろな直接なものを含めてどの程度の問合せや聞いてく ることがあったか、押さえていればまずお尋ねをしたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- **〇政策推進課長(冨川英孝君)** 町立病院の改築に当たりまして、今回9月広報に皆さんにお知らせするというようなページで掲載させていただきました。これに対しての反応といいますか、ご意見等については、現時点ではいただいていない状況ございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。
- ○総務課長(高尾利弘君) 不適切な事務処理等、報道でも何度かされていますけれども、こちらは町民から直接電話をいただいている部分、私のほうに2件ほど来ておりまして、今後の

処理はどうしていくのかだとかという、そういうような問合せが来ております。

[「虐待は全然ない」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。
- **○高齢者介護課長(山本康正君)** 私ども高齢者介護課に直接介護老人保健施設きたこぶしの 虐待について町民の方のご意見だとか問合せとかというのは特に入ってございません。その他 別の虐待事案についての通報等は当然来ておりましたけれども、介護老人保健施設きたこぶし に関しての虐待についてのことは来ておりません。
- 〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時35分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。新しい病院をつくるということは、今までの状況を見ると、まず町の理事者が襟を正し、今まで襟を何度も正されているのだけれども、本当に医師や職員の声を十分に聞いて医療政策に反映する努力、今までここが私はかなり不足していたのではないかと。町民の不信を取り除いて信頼を勝ち取るため、それは医師や病院の職員や町民に対してどんな姿勢で説明責任を果たすか。先ほどは町民の説明に対してはタウンミーティング等々で直接町長がやられるという話もございました。私はやっぱり、もちろん内部の問題もあるのは十分承知した上で医師や病院の職員に対して町理事者がどう変化、変わったかということが分かるような、そういう姿勢が町民とともに必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- ○副町長(古俣博之君) 新しい病院の建設を進めていく中で、今回の事務的不適切を含め介護老人保健施設きたこぶしの問題等々、町民の安全、安心を実際的に守らなければならない場所でこのような問題が起きているということは非常に病院建設についても不信を招くというか、そういう状況にあることは本当にしっかりと受け止めているところでございます。この状況からどのように変わったという、変わるべきかというところの状況をつくり出していくかということについては、病院内部のスタッフだけの努力というだけでは厳しい状況にあるのだろうと思います。それで、今ご指摘があったように私たち理事者がどういう思いで今回のこの不祥事といいますか、状況に関わり、そして今後の医療政策をどういうふうにしていきたいのか、その辺のところを、なかなか理解されない部分があるところも、実際今までもやってきてなかなか意見の一致が見ないところもあるのですけれども、しっかりとそれを繰り返していかなければならないだろうと思いますし、これまで以上に回数、内容的な部分の深みを含めていかなければ、きっと実際的な改善が図られないのではないかとはすごく今思っております。ただ、それで変わらないから仕方がないのだと言ってしまえばそれまでですから、これから本当に変

わっていくために今いろんな問題を出している。これは、町長が言っていた一つのうみの塊かもしれないのです。そこのところをしっかりと出しながら、理事者が先頭に立ちながら、この問題に向けてしっかり処理を図りながら新しい病院づくりを進めていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の副町長の答弁で理解しますが、理事者と医師の 意思疎通、その意思疎通が一番だと私は思います。いろいろあります。この意思疎通がいかな いと、私はどんな手を打ってもいかないだろうと。実はついこの間2回お医者さんと話し合う 機会がありました。院長ではないです。本当にお医者さんはどう思っているのか。だって、お 医者さんがきちんとしていなかったら病院運営なんて絶対できないはずなのです、幾らスタッ フが頑張っても。ですから、管理者と病院の医師全体で病院の運営に当たる、共通の認識に立 つ、町民と向き合う、こういう姿勢を含めて、細かなことだとかはいいのです。本当に管理者 と医師全体で信頼される意思の統一、ここがないと進まないと思いますし、信頼は回復できな いと思うのです。それは個々で起こっていることではないのです。お医者さんなのです、病院 は。そこのお医者さんがどう物事を考えているのか、単なる不満を言っているのか。今大塩町 長が本当にうみを出してあの病院を改革するという決意で動くとしたら、医師の皆様がその立 場に立つ、町長と同じ考えにならなかったら、幾ら周りが、事務が頑張っても私はいかないと 思います。院長だけでも駄目です。お医者さんが病院の将来展望を感じられるような、そうい うお医者さん全体と町理事者、特に管理者がきちんと一致して、そこで物事をやることによっ て今回起きたようないろんなことは私は解決されていくと思うのです。私は、お医者さんと本 当に町理事者がどういうふうに向き合っていくか、ここだと思うのです。幾ら事務の職員の有 能な人が来たって、医者が動かなかったら病院って動かないのです。そこのところが、ずっと 何回も言っていますが、本心を私もかなり言われました。おまえは議会で何をやっているのだ と。そういうふうに言い合えるような医師と町管理者との関係にならない限りいかないのでは ないですか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 大渕議員からご意見を頂戴いたしました。私もこの立場になって、数は本当に少ないのですけれども、病院に足を運んでお医者さんとお話をする機会を設けております。そういった中ではいろいろとお医者さんのご意見も頂戴しますし、そして私の今後の病院づくりということについてもお話をさせていただきました。それが今現実として意見が合致してということかと言われると、ある一方ではそうではない部分は正直あります。ただ、今までの町立病院に対して理事者とお医者さんとの関係をすると、こちらの町側の理事者としては目配り的なものがちょっと足りなかったのかと。そういった部分でいろいろと、この不適切な問題、不適切な事務処理、そういった問題は確かにあったとして、自分としても振り返ったときにそう感じるところはありますので、やはりきちんとお医者さんとの意思疎通、そして理事者の目配り、こういったことが重要になってきますので、まだまだ足りない部分は私も承知し

ていますけれども、しっかりと中身は、これまでも何回も言っていますとおり、外見はきれいになりますけれども、中がしっかりしないと本当の新しい病院にはならないと思っていますので、全力を尽くしてまいりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の町長の決意で結構なのですけれども、もちろん そういう立場で動いているということ、それから一番重要な部分で掲げたということも私はよ く知っていますから、もちろん報告を受けていますので。本当に医師全体と意思統一をする、 病院は医師、看護師、コメディカルスタッフがいて、同時に病院を利用する町民がいて成り立 つものです。どこか一つなくても成り立たないのです。ただ、医師との関係は特に私は重要だ と思っています。白老町の場合はコロナ禍に不信感や不満、それぞれ大きく蓄積されてきたの です。それが現状だと思います。それがいろいろな形で現れたと。医師の労働条件の問題、幾 ら一生懸命やれといっても、医者だって人間ですから。彼らの労働条件というのはひどい状況 ですから。それは理解しなければ駄目なのです、こっち側が。働かないと言わないで。看護師 の労働条件や平等性です。事務職員だけが今回の中で会計年度任用職員でそういうふうになり ましたが、私は看護師の中にもあったと思います。ですから、そういう労働条件や平等性、管 理者が対応すべき部分にきちんと対応してこなかった、このことが病院内の不信や不満を招い たと。町民や医師やスタッフの不信や不満をきちんと取り上げて解決のために多くの話合いと 協議を今やられているし、やっていると言いましたが、それをきっちり合意するまで、もちろ ん合意できない場合もあると思います。それは仕方がないのです。経営なのだから。だけれど も、あらゆる面で町民の信頼を回復していく、そういう中で開院を迎えない限り新しい病院を 造っても、町長もおっしゃいましたが、中身が変わらなかったら同じだと言われる。本当にそ うだと思います。ですから、そこのところ、本当に町民が幸せだと思うのは病院の先生がそう いう立場で働くということなのです。赤字が出るから、おまえは何もやっていないのだろうと、 そんなことは言っていないと思うけれども、そうではないのです。白老町に病院がどうして必 要なのかということを町民の皆さんが言っています、それが本当にお医者さんが受け止められ るような、そういう病院にしないといけないのではないかと思うのです。

それで、先ほども病院の医者のことで聞きましたが、いろいろ細かなこと、赤字も含めていろいろとあります。私はそうではない。医師に本当に町民の立場に立ってもらう、町長と同じ立場に立ってもらえるような医師にしていくということが私は病院改革のためには最も必要な部分だと思いますが、そのことでの決意をお聞きして、1回目の質問はこれで終わります。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 大渕議員がおっしゃる町立病院の蓄積した不満、不信感、これは私の耳にもたくさん届いておりまして、何とかしてほしいという声をたくさん受けております。一方ではお医者さんの労働条件、お医者さんも一生懸命働いていただいていますので、ただ一方ではもっと見てほしいという声もあります。ですから、そこは開設者である私が町民の皆さんの声、そしてお医者さんの声、これをきちんと両方の立場になって調整する、これは開設者の

仕事だと思っておりますので、まだまだ力不足でありますけれども、きちんとそれぞれの立場 に立って上手に調整できるようにしっかりとやっていきたいと思います。

それで、最後の質問ということでしたので、何点か大渕議員の1つ目の質問があった部分で総括的にお話をさせていただきます。1つが第三セクター等改革推進債の繰上げのお話がございました。これは私が財政を担当していたときも、実は第三セクター等改革推進債の繰上げについてはいろいろとやっていこうかというようなことで検討していた事実がございます。それで、大渕議員がおっしゃるとおり、これまでの白老町の財政運営を考えたときに、起債の償還額、この固定費で要するに財政運営がままならなかったというのが事実ですので、何度も言うように今の行財政推進計画の中での起債の枠、これはしっかり守っていく。さらには、これから病院の起債が増えていったときに、先を見据えたときに、今持っている借金を減らす、これは重要なことだと思います。ただ、この全体的な借金の部分であったり、これからの病院の運営とか、維持管理の部分とか、どうしても財政出動をしなければならない部分もありますので、そこは私も重々承知しているのですけれども、全体的なバランス感の中できちんと考えていきたいと思っているところでございます。

それと、もう一点、所得水準の向上のお話がありました。これはこれまでも本当に議員の皆さんに1次産業の底上げ、そして町にとっての付加価値、そして観光、企業誘致というお話、経済の循環のお話もいただきました。そういった中で、目に見えるというか、そういった所得水準がどうなっていたかということをきちんと考える政策づくりというのが必要ではないかというご指摘を大渕委員からいただきました。1つ思ったのは、これから町として新たな行政評価を取り組んでいく中に、例えば1つ町として何か事業をやったときに、その成果指標として1つ所得水準の向上というのが、例えばKPIとか、そういった指標として現れないか、目に見えてこないかというような、行政評価の一つとして取り組んでいけないかと今私は思ったところです。ですから、町として1つの事業をやりました、例えば1次産業の活性化をしました、その中の結果として所得水準がどうなったかというのを表すというようなことも取組としてできないかということで、それで見える化をしたりですとか、これも町民の皆さんに、こういった町がやった事業によって例えば所得の水準が向上しましたというような見える化も図っていけるかというようなことも、今議員のご意見をいただいたときにそういったこともできるであるうということで、これについては取組を進めてまいりたいと思っているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **〇8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。 2点目の質問に入ります。
 - 2、町内における介護職員の充足状況と人材確保対策について。
 - (1)、町内の福祉関連施設の現況と介護職員の充足率及び町民への影響について伺います。
 - (2)、町としての対応及び人材確保対策について伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「町内における介護職員の充足状況と人材確保対策」についてのご質

問であります。

1項目めの「町内の福祉関連施設の現況と介護職員の充足率及び町民への影響」についてであります。

町内の福祉関連施設に現況を調査したところ、介護・障がい施設で人材が不足しているとした事業所は6割以上になっております。

一方、充足しているとした事業所においても、介護職員の高齢化が進んでおり、将来的な人 材不足への不安やリーダー候補となる若い職員がいないとの回答がありました。

町民への影響については、訪問介護では新規の利用を受けられない、通所介護において土・ 日に閉館せざるを得ないといった状況にあるものと捉えております。

2項目めの「町としての対応及び人材確保対策」についてであります。

町としては昨年度より、白老町福祉介護人材確保事業を実施しており、福祉人材の確保につなげるべく取組を進めてまいりました。

今年度においては昨年度に引き続き、資格取得やキャリアアップ研修費用に対し、一部助成を行うほか、外国人を雇用する事業所に対し、上限10万円の助成を行ってまいります。

町としては、今後も福祉介護人材を確保するため、現場の声をお聞きし、より効果的な施策 に取り組んでまいります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。全国的に介護人材が不足という状況が顕在化している中でありますが、特にホームヘルプサービスに関わる方々の確保が難しいと聞いています。 白老町にはホームヘルパーステーションが4か所ぐらいあると思いますが、現状がどうなっているかと同時にホームヘルプサービス、特に家事援助の部分が不足していると聞きますが、介護保険者の要求量に対しての供給量、これはどういう状況になっているか押さえていますか。

〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(山本康正君) 訪問介護の状況のご質問でございますが、まず全国的な状況からお話をしますと、令和2年度の数字になりますが、施設介護の職員の有効求人倍率というもの、1人に対して3.79人求人があるというような状況ですが、これが訪問介護の職員になると15.53人といって全く桁が違うような状況、つまりそれだけ訪問介護の不足が深刻な状況だということになります。本町においても、当然訪問介護事業所は人員不足だとか担い手の高齢化というのがありまして、サービスの制限、新規の方を受け入れることが難しいという状況です。枠が空いたら、そこにまた新たな方が入るという状況が続いており、介護保険の事業計画の中でこれだけの需要がある、供給があるということで当然計画は立てるのですけれども、上限がもう決まっていますので、結局需要を上限にせざるを得ないといいますか、ある程度そこで切り捨てというか、上限を超えたものの、さらにそのニーズが本来あるのであろうけれども、実際にはそこは見ることができない状況というのが今の人材不足の深刻な状況の結果になっているかと思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番 (大渕紀夫君) 8番、大渕です。当然介護保険事業会計内なわけですよね。答弁にもあったように、初めから切らざるを得ないというような状況になりつつあるわけでしょう。各事業所のホームヘルプサービスの人員や現状、特に在宅介護の中でも家事援助と身体援助の部分で実際のだよ、上限を切ってしまったらその上に何ぼあるか分からなくなってしまうわけだけれども、要求量がどの程度の数で、それは押さえられないのか。私が言いたいのは白老町に今の人口を本当に維持していくためには高齢者に対する介護がなかったら、人口はそこの要求が満たされるところにどんどん、どんどん出ていくわけです。ですから、今度在宅看護が全くできなくなってしまったら、ここから出ていかざるを得なくなってしまうのだ、みんな。ですから、町としていろいろ問題はあるかもしれないけれども、オーバーしているものを含めて要求量がこれぐらいある、実際に応えられる供給量はこれぐらいあるという中での対策をつくらなければ根本的なものにはならないのではないかと思うのだけれども、どうですか。

〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(山本康正君) いわゆる生活の、お掃除だとか料理を作られる家事援助、それから身体介護といっていろいろ身体の、実際に寝返りをさせるだとか、車椅子に移乗させるだとか、そういった身体介護ということで、ニーズとしては家事援助、そういった生活援助が増えているところもありますが、そちらのほうをどちらかといえば制限せざるを得なくて、両方とも当然必要なサービスなのですけれども、身体介護に比重を置かざるを得ないという状況はまず1つあります。

それで、先ほど訪問介護の制限というお話、ニーズの需要の制限というお話をしましたけれども、当然ケアマネジャーというのがそれぞれにつきます。それで、ご家族、それからご本人とお話をして、例えば私の介護度でいけば週何回へルパーに来てもらいたいというのを確認します。それで、その介護度によりますけれども、2回来てほしいということで2回のケアプランというのをつくりますが、実際それを事業所にオーダーをかけたときに、今新規は難しいので、1回で何とか対応してくれないかというのは現状としてありますから、実際にニーズとしては2回、ケアプランをつくるときにその方に合わせた状況としては2回なのだろうというところもありますけれども、ほかのサービス、例えばデイサービスを組み合わせたりいろいろしながら、なるべくそういった影響が少ないようなことでやっています。ですから、今後さらにまたそれが深刻化して5年後とかにだんだん人材不足が深刻になり、そういったことが起こることで事業所として立ち行かなくなるということが考えられますので、我々としては本当に一人でも多く訪問介護員を確保できるような対策を事業所の方々に近々にでも集まっていただいてそこの手を打っていくと、そういうところについて真剣に考えているといいますか、今の大きな課題として捉えているところです。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。現実を見たら本当に深刻な状況です。今の話、普通 さっと聞いたらそういうことかと思うけれども、介護保険に入って介護保険料を払っていて、 これだけ認められても人がいないから行けないということでしょう。そうしたら、もうここに住めないということになるのだよ、逆に言うと。そうなって、だから人口減少は当たり前なのです。ですから、これは介護職員をどう育成し、獲得していくかということが政策の中心。もちろん課長の立場でいうと、これは国の制度だと言いたい顔をしているのはよく分かるけれども、幾ら白老町の人口を減らさないと言ったって、現実的に介護ができなかったら出ていくのは当たり前なのだ。そういう状況だと私は思うのです。例えば私は本別町の状況を見たのです。相当重層的な施策、特に待遇改善、社会的な位置づけの上位修正、こういうことを含めて、国の制度改善要求は当然なのだけれども、国には働きかけるのだけれども、同時に町が自らの制度の改善、もちろん今年も外国人労働者の関係でやっているということは十分承知した上で言っているのですから。そういう独自政策をもって介護職員、特に課長が最後に言ったように在宅介護の職員を全町的に確保する施策を強力に打たない限り、ここは国任せではいかないと思うのです。ですから、需要と供給のバランス、その状況もきちんと押さえた上で、私は町長は国に強力に言うということと同時に町の政策としてそのことをやらなければいけないのではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(山本康正君) その部分のご質問でいきますと、今回9期の介護保険事業計画を今年度策定いたします。その中で本当に今は訪問介護事業所、それからデイサービス、居宅のサービスの部分については需要に供給が追いつけていない状況というのが見られるというのははっきりしていますので、そこは今回9期の中ではしっかりと事業所の皆さんからの声をお聞きして、お話がありましたけれども、本別町ではかなりの支度金、就職した場合に100万円単位といいますか、何年間かにわたりますけれども、そういった支度金を出しているような状況とか、複合的にいろいろ施策を打っているというのはありますので、我々としてもそういう皆さんの、先ほどニーズの話がありましたけれども、しっかり事業所の方にどれだけ需要に応えられないのかという状況を現場の皆さんからお聞きした中で、計画にそこはしっかり盛り込んだ中で対策を打っていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。先ほど課長が言ったように実際に5年後の供給量と必要なヘルパーの人員、これが要求量との関係で増えると、9期の中でどうやるのか分からないけれども、正確な数字を出したら本当にできないとなってしまうのではないかと思うぐらいの状況でしょう。うちは今年外国人に対する手を打ちます。外国人労働者の育成に力を入れるということは私も言ってきたことなのです。今も同じです。ただ、これは施設介護、対象者がたくさんいて、介護する人もたくさんいるところでは外国人労働者でも大丈夫だという部分があると思います。それはそうだと思います。そこに頼らざるを得なくなると思います。それはあくまでも対象者がたくさんいて、介護する側もたくさんいる場合です。ところが、在宅介護の場合は外国人は無理です、はっきり言って。これははっきりしています。ですから、そういう状況になると高齢化のピークを迎える中で介護職員の獲得が白老町にとっては、どこの市町

村でもそうなのだろうけれども、本当に本別町や、厚真町も若干やっていますが、そういう相当の手を打たないと間に合わないのではないか。この危機感は全体で共有しないと人口減少はもう止められないと、ここからでも止められないと思わざるを得ないのだけれども、実際そうですよね。

〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(山本康正君) 今のご質問ですが、先ほど町長からの答弁でもありました とおり、実際に介護人材が不足しているとしたのは6割以上ということだったのですが、訪問 介護に限って言いますと、ほぼ全ての事業所が不足していると。それから、高齢化が非常に進 んでいるということで、本当に高齢の方が、60代とか70代とかという方がヘルパーをやられて いるというところが現状としてありますので、例えば5年後になったときにその方たちが辞め てしまう、そうなると当然人材が不足する、新しい人が入ってこなければ事業所として立ち行 かなくなるというのは現実として本当に目の前に迫っている状況です。それで、施設でいきま すと我々として健康福祉課と一緒に外国人のところの対策を実際に事業として行いましたが、 かなり人数は入ってきております、外国人のほうの施設のほうには。障がい、それから介護に は。それは事業所の方たちに集まっていただいて、そこで制度の説明だとかを行って、それか らさらに今回定例会6月会議で議決いただいたように介護人材に助成金を出すというところで のセットで、やはり手を打つことで一人でも二人でも入っていただけるという状況もあります ので、そこはお話をしたとおり訪問介護などの居宅の事業所においても何らかの手を今打たな ければ、5年後にサービスが持続できているかどうかというのは本当に非常に深刻といいます か、それは保証できない状況になっておりますので、そこはしっかりと9期の計画の中で議論 をして方向性を出していきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。実際に白老町の養成研修で1,265名修了しているのです。このことが地域の意識の向上、介護研修に白老町で卒業した方が1,265人出ているわけですから、ボランティアから就職まで大きな影響を与えているのです。この充実は私も何度も取り上げてきました。ところが、今かなりのところが無料だとか、もっともっと多い補助金を出しているのだけれども、白老町はこの研修を受けるのにまだ今は1万4,400円の自己負担が要るのです。現実的に1,200人のうち、それはパーセントは多くないかもしれないけれども、実際に就職している人もいるのです。このベースを上げる、まず。この1万4,400円というもの、20人なり30人なり50人ですから、こういうものを無料にしていかないと駄目だし、本別町の出しているお金というのは、お金で解決するものではないのだけれども、もうちょっとこの後言いますけれども、介護従事者に対する待遇があまりにも悪過ぎるのです。だから行かないのだ。はっきりしているのです、そこは。ここは国がやらない限りいかないと言えば、それは国がやれよとなるけれども、まず白老町でこれだけ努力して1,265人も修了者がいるわけですから、ここは年間50人もいないと思うのです、受けている方。ここはすぐ負担なしでたくさん受けてもらうというようなことが考えられないですか。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

〇副町長(古俣博之君) 今ご指摘のあった部分で、担当課長からも実際的な状況については お話があったように、またご指摘があったように、介護保険をしっかり払っていても、そして 使おうと思ったらなかなか使えないと、そういう状況があるということは現実的な部分です。 そういう状況を特に在宅介護のところでヘルパーをどう確保していくかということも課長とも 話をしたのですけれども、民間の事業者での話で聞けば、例えば5人ヘルパー養成、そうした ら約700万円ぐらいのお金が必要だというような話も聞きながら、今後人口の中での高齢化がい ましばらく続く状況になるので、そこら辺のところが今言ったように介護人材を育てるという 意味合いでは1つ介護講座というか、それを受ける人数を増やして、そしてそこから実際的な 介護現場だとかに持っていくということは十分考えなくてはならないことだと思います。ただ、 それだけではきっと今の状況では介護人材としてなかなか、よし、やるかという状況にはなら ないのではないか。大体どこの職域も人材確保と言っていますから、ですから介護のところだ けは全てがそこでというわけにはいかないのですけれども、課長ともよく話をして、この状況 の中で今回一つの方法として外国人のところまでは手を入れてきたわけだけれども、実際在宅 介護のところの部分のヘルパーの養成というのはいろんな条件を加味していかなければ、単純 なる施設の介護人材とはまた違ったところは聞くところによるとあるものですから、施策的に どういう方法で、どういうふうにして獲得をするための財源措置も含めてやっていくかは本当 に考えているところです。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。実際はそういう状況なのです。1つはベースを広げ る、それは研修なのです。もちろんそれですぐ就職できるわけではないですから、はっきりし ているのですから、そういうベースを広げ、白老の町民の人たちに介護の大切さを知ってもら うということでいえば、この研修の1,265名というのは大きな力です。こういうことをやりなが ら、一方国に対してどうするかということになると、3Kと言われる職場環境、働く人の仕事 に対する尊厳の欠如、現実のギャップです。これが何よりも低賃金と低待遇、これがあった上 に今の状況ですから、ここは介護保険法という立場で言えば国民健康保険と同じように国の制 度はもうちょっときちんと待遇改善や、そういうことできちんとやっていただくということは 町は町としてやらなくてはいけない仕事だろうと。しかし、それで今の状況が解決されるかと いうとできないのです、現実的には、だから、うちができることというのは何かというと、本 当に介護をやる人が白老のまちに来れる状況をつくり出すということでしょう。ですから、就 職全体でいえば今は非常に就職がないと言われている。白老町も同じです。人材不足は介護職 場であるここの部分なのです。だから、まさに社会問題になっているここの部分なのです。だ から、担当部署だけの問題や担当部署だけの対応ではもういかないのではないかと私は思うの です。ですから、今度病院が新しくなるわけですから、医療、保健、福祉、介護という高齢化 の中のまちとして介護職という職を一つの産業というか、仕事場というか、そういう視点で、 足りないわけだから。待遇を上げれば来る人もいるかもしれないわけ、分からないけれども。

となると、そういういろいろな関係職ということで産業という位置づけも含めて関係部署から成るチームをつくって政策的にやらない限り、これは高齢化対策も含めてですから。そういう超高齢化社会の中で人口減少の中核はここですから、やっぱり介護職員不足の問題を位置づけて、理事者が先頭に立ってプロジェクトチームでも立ち上げて対処しなかったら間に合わないのではないのかと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) まず、介護人材確保のお話でございます。大渕議員から研修の関係のお話もいただきました。町としては福祉人材確保の事業展開を今やっているところでありまして、令和4年度から、去年から事業化して研修費の助成であったりというような、あとこちらに住んでいただく方の助成ですとかというようなことで、そしてその実態を踏まえた中で令和5年度はどういう展開にしていこうかといったときに、実は研修の経費について町として成果が見えなかったものですから、この研修費について考え直しをしようかと言っていた際に、事業者というか、現場の声を聞いてみたところ、いやいや、研修を受けているのだよと、この研修の助成はやめてもらったら困るというようなことでお声を聞いて、今回令和5年度として研修の助成を残し、そして外国人の雇用の部分について助成させていただくというようなことになりました。何を言いたいかといいますと、やはりそういった現場の声ですとか、今回1答目で答弁させていただきましたけれども、事業者への調査をかけた中で白老町としてどういう現状にあるかというのをしっかりと捉えた中で、福祉人材確保の部分も含めてやっていかなければならないという認識はしっかり持っています。

それと、もう一点、今度はちょっと幅を広くした中での福祉の部分というようなことでの人材確保というようなお話もいただきました。福祉の部分もそうなのですけれども、これがさらに広がったときに、実は私もこの立場になって事業者から数多く人材が不足しているのだ、何とかしてほしいというようなお声をいただいております。ですから、もちろん今は福祉人材の話ですけれども、これは福祉人材に限らず大きなくくりの中で人材確保というか人口減少対策で、これは町の重点項目ですので、その辺をしっかりと捉えていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 今の町長の答弁でいいのですけれども、1つ、2つだけ、1つは正確になるかどうかは別にして、介護の需要、要求量がどれだけあるか、それから応える量がどれだけあるか、応える量はすぐ分かると思うのだけれども、要求量がどれだけあるかということを、正確と言ったら語弊があるけれども、限りなく正確に近い数で押さえるべきだと私は考えています。これは、町としてやることによって将来的には必ずここが生きてくると私は思っています。介護保険というのは、国の制度だとはいっても、先ほど言われたように現実的にお金を払っているわけですから、それなのに要求が満たされないわけですから。やっぱりこういう矛盾をきちんと解決する。人が集まらないのは、これは施策をつくらなかったらどうにもならない。来ないわけですから。だから、そこの2つはきっちり押さえた上で対応策、全庁舎的な対応を取っていくべきだと思うのですが、この2つの点だけ答弁願いたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(山本康正君) 9期の計画をつくる際、それから8期、その以前の計画においても当然ニーズ調査というもの、計画をつくる前の年にニーズ調査ということで高齢者の方のニーズ調査、それから在宅介護の現状を把握するのに在宅介護の状況というものをしっかりアンケート調査をしております。それで、分析をしてそれを計画に生かすというところになっています。ただ、大渕議員がおっしゃるような細かいところの本当の需要、事業所でどれだけ、例えば本来サービスを求められているのだけれども、そこで供給できなかった部分の聞き取りだとか、そこまでは至っておりませんので、そこについては今回の計画の中でしっかりと聞き取りとかいろいろさせていただいた中で、本来単純に実績だけで計画をつくってきた部分、要するに供給できるところでの計画をつくってきた部分もありますので、そうではなくて本当の需要の部分での計画づくりといいますか、そこはしっかりと対応してまいりたいと考えております。
- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- **○副町長(古俣博之君)** この問題については再三ご指摘があるように、本当に取り組んでいかなければならない政策の重要課題だという認識を持っておりますので、何回も言いますけれども、この実態にのっとってどういうふうにして確保すべきか、確保するための方法としては何が必要なのか、お金だけで本当にいいのかということも含めて全庁的には次の予算査定にも含めて考えていかなければならないと捉えております。
- 〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **〇8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。3点目に入ります。
 - 3、白老地区以外の地域振興策について。
 - (1)、町長として具体的な振興策を持つべきと考えるが、見解を伺います。
- (2)、地域別に短期、中長期の方針を示し、地域住民とともに考え公共施設を含めた振興策や基盤整備の「見える化」が必要であるが、見解を伺います。
- (3)、若い町民を中心とした意見を聞く・考える・討論する場を地域別につくるべきと考えるが、見解を伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

〇町長(大塩英男君) 「白老地区以外の地域振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「町長としての具体的な振興策への見解」についてと、2項目めの「地域別の振興策や基盤整備の「見える化」への見解」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本町は、東西28キロメートルにわたる横長の地形に6つの市街地が形成されてきたところであり、町全体の振興を考える上でも、各地域の形成過程や環境、特性を活かした魅力あるまちづくりの実現が不可欠であると考えております。

また、今後においては、人口減少・少子高齢化の急速な進行への対応が課題となることから、

町全体を考える中で、各地域の現状や公共施設の在り方を整理した上で、地域との対話を踏ま えながら、居住や生活機能の誘導と公共交通の連携による「コンパクト・プラス・ネットワー ク」の考えに基づいた、持続可能なまちづくりの実現が重要であると捉えております。

3項目めの「若い町民を中心とした意見を聞く・考える・討論する場合の見解」についてであります。

それぞれの地域に愛着を持ち、地域のにぎわいや活気の創出に向け活躍する若い世代は、地域に欠くことのできない存在であると捉えております。

各地域の振興を図る上で、様々な世代の声をお聞きすることが重要であり、今年度から実施するタウンミーティングなどの機会を通じ、若い世代をはじめ各世代の皆様からのご意見をいただきながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。前回も質問いたしましたが、主な公共建築物がほとんど字白老に集中していると。これは人口集積度が高いわけですから、バスで結ぶという当然といえば当然な考えです。静内ですか、新ひだか町のように人口集積度が高いまちとは違いますから、そこは私も十分承知しております。そういう中で、字白老に集積している人口というのは52%ぐらいです。それ以外、約半分がその他6つのところに住んでいるという状況です。まちづくりとして考えた場合は非常に難しいまちづくりだということは私も感じております。例えば竹浦でいうと人口集積度は11%、白老町で3番目です。産業でいえば1次産業から3次産業、温泉関係を含めてたくさんありますが、ここが全体的にぐうっと下がってきているような感じがするのです、まちの活気を含めて。そういう中で、一つ遊休地をどう生かすかという中で、例えば温泉と今の気候温暖化の回避のためのスポーツ合宿施設の誘致があったのですけれども、その動きはその後どういう状況になっているか、答弁できるような中身なものなのでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- 〇政策推進課長(冨川英孝君) 竹浦地区においてのスポーツ合宿の関係ですけれども、結果 から申しますと現在も引き続き取組は進めていると、決して我々としてはまだ諦めている状況 ではなくて、方法だとか、事業手法だとか、いろいろなことを検討しながら何とか形にしたい と取組は進めているという状況にあります。
- 〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

- **○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。このスポーツ合宿施設、まちとしてもっと強く大きく関わって町を挙げて誘致活動につなげていけないものなのかどうかというあたりと、では地域住民の協力のできることって何かあるのか、この辺はどうですか。
- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- ○政策推進課長(冨川英孝君) 当初いろいろとお話をさせていただいた、もう5年も6年も前になりますけれども、多少相手方といいますか、そういったところも変わってきております。

今地道に一歩ずつというようなことでありますので、機運が周りを取り込んでいけるような状況になってきたときにはしっかりまち全体で取り組んでいくと。まだ今はしっかりと足固めをしなければいけないような状況が続いておりますので、そういった部分については粛々と取り組んでまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。ちょっと強化してほしいとは思います。

第2次白老町都市計画マスタープランの第4章では、地域づくりの方針で竹浦地域について、大自然と融合したアートコミュニティ活動を通じて本町の芸術を牽引し、文化向上や交流拠点の形成を図るとともに、地域資源である温泉を活用しながら自然と観光が生活の中に根差す地域づくりを目指しますとあり、広域観光拠点、良好な住環境、旧竹浦小学校の有効利用の検討、飛生アートコミュニティの活用などをうたっているのです。今の竹浦の町民に必要なものは具体策だと私は思っています。ですから、竹浦2番通り、国の補助金がなかなかつかなくてちょっと遅れているのだけれども、例えば竹浦2番通りの促進や、この間の雨で竹浦中央2区というところで線状降水帯があったみたいですけれども、床上浸水ぎりぎりまでいったと。そういうインフラの整備も含めて町民に分かるような、地域の政策が分かるような、そういう形をつくってほしいのですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 公共施設、インフラも含めて町民の皆さんの目に分かるようなことで何とかできないのかというようなお話かと思います。かつては総合計画の中に地域別の計画というのを持っていまして、これが第4次まではあったのですけれども、第5次から町全体として、人口が大分縮小しているという中で、それぞれの地区をということではなくて町全体として見ていきましょうという流れの中から地域別の計画というのがなくなっていったというような流れかと思います。その中で、現状を踏まえますとなかなか、例えば竹浦地区のお話をさせていただければ、旧竹浦小学校の跡地をこういうふうに利用しますということを今すぐ提示するということは正直なかなか難しい部分があるかと思います。ただ、そういった中でも竹浦地区でお住まいの皆さんがあそこの地域でしっかりと生活していけるような公共施設なりインフラの整備なりというのは、当然ここはやっていく必要があると押さえておりますので、なかなか形としてお見せするというのが難しい部分はありますけれども、町としては竹浦地区に限らず、それぞれの地区をしっかりと振興していくという考えは持っているということをご理解いただければと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。最後にしますが、北海道、白老町の中で見ても竹浦は結構住みやすいと思います。それで、若い人たちもいるのです。飛生アートコミュニティを中心とする文化芸術、温泉を中心とした民間の宿泊施設、旧竹浦小学校の活用と、こうなるわけです。例えば旧竹浦小学校の活用は、皆さん知ってのとおり9月27日、小学校を使ってやり

ます。これはほとんど若い人なのです。そういう若い人の力、声を集めることを町が本当にできないのかと思うのです、私は。そういう声を聞く。何も一々毎回毎回町長が出る必要はないのだから、そういう話合いの場をきちんとつくることがとても大切だし、オープンな形での議論の場、これをできれば最初だけでも行政が中心になってそういうものを、例えば地域支援員だとかを含めて本当にそういうことができないものかどうか。それを各地域でやることによって地域の若い人たちの声が町政に反映する。もちろん町内会は町内会で大切なのですけれども、役員の成り手さえいないという状況の中でどう若い人の力を引き出すかということを町が考えるべきではないかと私は思います。ですから、現実的に竹浦なんかでそういうことが起こって、これがもし大きな一つの運動になっていけば、旧竹浦小学校の運動が。そういう可能性は十分あると思いますので、そこら辺の見解を伺って私の質問は終わりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) 大渕議員から白老地区以外の地域振興策というご質問をいただきまし た。1つ目に町長として具体的な振興策を持つべきだというようなご質問でした。1答目で答 弁したのですけれども、大渕議員が先ほどご指摘したとおり、1つの方針としては第2次の都 市計画マスタープランでそれぞれの地域づくりの方針というのをお示しをしておりますので、 総体的な考え方としてはその考え方かと私も思っています。ただ、具体策がないというご指摘 があったとおり、やはり具体策というのをどういうふうにしていったらいいかというのを今後、 公共施設の適正化というのがこれから行われるのですけれども、そこが一つのポイントになっ てくるかと思っています。その公共施設を中心としてどういうようにまちづくりをしていくか というのが一つのポイントになってくるかと思っておりますので、これはしっかりと町民の皆 さんと議論をしていこうと考えておりますので、これは一つのポイントとして考えております。 それと、もう一点、若い方々のというようなお話をいただきました。竹浦地区ということで 限定のお話もあったのですけれども、やはり若い人たちの場、もちろん若い人たちだけではな くて、1答目の答弁でしたとおり各世代というようなことが、町民の皆さんから声を聞くとい うのは重要なことなのですけれども、特化して若い人たちということで、今いろんな場面で、 例えば地域おこし協力隊の若い方々、そして先日も討論会があったのですけれども、町外から の大学生が来て、外目から見た白老町のいいところというようなところであったりですとか、 そういった部分で若い方々の意見というのは、大渕議員とも前に議論したことがあると思うの ですけれども、地域おこし協力隊の方々もそうなのですけれども、我々が気づかない部分を、 白老町のよさというのを的確に捉えていただいているですとか、今後のまちづくりについて真 剣に考えていただいているですとか、こういった部分がありますので、そういった部分ではき ちんと、大渕議員からまずは行政のほうで盛り上げてよというようなお話もございましたので、 そういった部分についてきちんと若い方々の意見を聞く、そしてもっともっと若い、例えば小 学生なり中学生なり、そういった子供たちからのまちづくりの提言も受けたいと思っておりま すので、それはしっかりと町の声を聞いた中で取組を進めさせていただきたいと思っておりま す。

○議長(松田謙吾君) 以上をもって日本共産党、8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いた